

## 准看護師養成に関するワーキンググループの設置について（案）

### 1 准看護師養成のあり方の検討の必要性

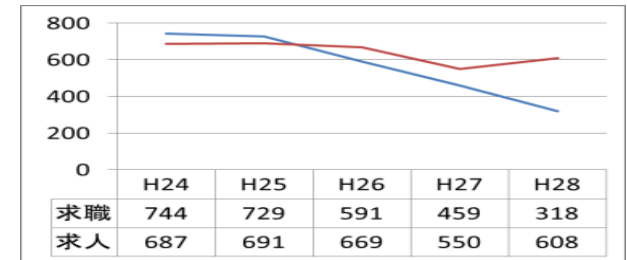
- ・厚生労働省の「准看護婦問題調査検討会報告（1996）」では、21世紀初頭の早い段階を目途に看護師養成制度の統合を提言
- ・平成30年度、都では、数十年ぶりに准看護師養成所の新規開設に向けた相談あり。
- ・今後、需給推計に基づく看護人材確保対策を進める上でも、准看護師養成のあり方に関する検討が必要
- ・なお、准看護師制度を巡って様々な意見がある中、国では現在、カリキュラム改定に向けた看護基礎教育検討会が進行

### 2 准看護師養成を取り巻く状況

#### (1) 都内准看護師の需給

- ・卒後都内で准看護師として就業する割合は、約40%程度
- ・都内看護職員のうち、准看護師の割合は約10%
- ・求人数・求職数はともに減少傾向（右図）

【都内准看護師の求職・求人数の推移（人）】



#### (2) 都内准看護師養成所の状況

- ・養成所は20年間で18校が閉鎖、現9校中複数校が募集停止の意向
- ・要因は応募者の減、実習先や教員の確保が困難になったことなど
- ・全国では、神奈川県で養成停止、他県でも継続困難な状況

#### (3) 養成所の新規指定を求める動き

- ・指定にあたっては、需給上の必要性や計画の成熟度等について、国のガイドラインや専修学校規程等も踏まえて総合的に評価する必要があるが、具体的で統一された基準がなく合理的判断が困難

#### (4) 国における需給推計とカリキュラム改定の検討

- ・看護職員需給推計（9月に確定見込み）  
地域医療構想における2025年の病床数の必要量等に応じた看護職員数を都道府県ごとに推計。都は約3万人不足する見込
- ・カリキュラム改定（今夏、看護基礎教育検討会最終報告、2022年から適用）  
准看護師はコミュニケーション能力、介護施設等の多様な場での療養生活を支える能力、多職種と連携するための実践能力等を強化

### 東京都看護人材確保対策会議において検討（平成31年2月19日）

- ・需給推計とカリキュラム改定の議論を踏まえながら、准看護師養成の必要性や養成所の支援のあり方、新規指定時の判断基準などについて、専門家を加えて集中的な検討を行う必要がある。

- ・①新カリキュラム適用までの期間が2年しかないこと、②新旧カリキュラムの二重基準で審査せざるを得ないこと、③将来に向けたあり方の議論に矛盾を来す可能性が高いことが問題となることから、新カリキュラム適用まで、准看護師養成所の新規指定は行わない。

### 3 ワーキンググループの設置

- ・令和2年度末には、令和4年（2022年）からの新カリキュラムに対応した准看護師養成校新規指定の設置計画の提出が想定される。設置計画の段階で需給上の必要性や計画の成熟度等を審査できるようにするため、令和2年秋ごろまでに、需給推計や東京都保健医療計画等を踏まえた具体的な審査基準を作成する必要がある。
- ・短期間に効果的、効率的な検討を行うため、少人数の、准看護師養成に詳しい委員によるワーキンググループを設置する。
- ・准看護師養成に係る実態を把握するため、現場の関係者からのヒアリングも行う。

### 4 ワーキンググループ委員

◎：座長 ○：副座長

区分	氏名	所属	部会	WG
学識経験者	○ 遠藤 弘良	学校法人聖路加国際大学大学院 公衆衛生学研究科 科長	○	×
	◎ 喜多 悦子	公益財団法人笹川保健財団 会長	○	×
	佐藤 美穂子	公益財団法人日本訪問看護財団 常務理事	○	×
	西村 ユミ	公立大学法人首都大学東京健康福祉学部 看護学科 教授（看護学科長）	○	×
	伏見 清秀	東京医科歯科大学大学院 医療政策情報学分野 教授	○	×
	古川 祐子	日本赤十字看護大学看護学部 准教授	○	×
関係団体	天木 聡	公益社団法人東京都医師会 理事	○	○
	土谷 明男	公益社団法人東京都医師会 理事	○	×
	山元 恵子	公益社団法人東京都看護協会 会長	○	○
医療機関等	齊藤 あけみ	医療法人社団永生会 永生病院 看護部長	○	○
	平野 美理香	医療法人財団アドベンチスト会 東京衛生病院 副院長 兼 看護部長	○	×
	大田 敦子	東京都ナースプラザ 所長	○	×
WG（追加）		有識者	×	○
		都立看護専門学校校長	×	○

### 5 スケジュール及び検討内容

看護基礎教育検討会報告書策定後に立上げ

- 《第1回》
- ・現状及び課題の整理
- 《第2回》
- ・ヒアリング  
准看護師養成所（運営上の課題）  
就業先（働き方）  
学生（入学動機、将来展望）
- 《第3回》
- ・都における准看護師の役割
  - ・准看護師養成に係る支援の方向性  
教育体制、キャリアデザイン、就業支援
- 《第4回》
- ・東京都准看護師養成校指定基準の検討
- 《第5回》
- ・東京都指定基準の取りまとめ

令和2年秋ごろ

検討状況を看護人材部会へ報告

新カリキュラム（想定）	
令和元年度	夏頃 看護基礎教育検討会報告書
令和2年度	申請者からの設置計画（1月末）
令和3年度	指定申請（7月末）⇒指定（12月頃）
令和4年度	新カリキュラムでの運営開始